

事業報告書			
医療法人整理番号	00315		
報告期間	自	令和5年3月1日	
	至	令和6年2月29日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	医療法人三愛会		
	分類①	社団（出資持分なし）	
	分類②	その他	
	分類③	基金制度不採用	
			分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）
	(2) 事務所の所在地	都道府県	福井県
		市区町村	小浜市
		町名・番地	多田第2号2番地の1
		建物名	
			複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
		従たる事務所の記載はこちら	
(3) 設立認可年月日	平成29年3月29日		
(4) 設立登記年月日	平成29年4月11日		
(5) 理事長の氏名	姓	中山	
	名	真里子	
役員及び評議員の人数	10		
役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら		
		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		
		全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9) その他	記載はこちら		
		当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	



<b>事業報告書</b>			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	中山	真里子	
理事	齊藤	晃	中山クリニック管理者
理事	中山	茂樹	
理事	安倍	浩之	
理事	池田	史仁	
理事	前田	良治	
理事	安倍	一誠	
理事	小林	裕和	
理事	福山	支伸	
監事	澤田	幸弘	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）





### 事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
訪問看護		福井県小浜市遠敷7丁目301番地	ふらむはあと訪問看護・リハビリねっと小浜
訪問看護		京都府綾部市井倉町東12番地1	ふらむはあと訪問看護・リハビリねっと綾部
居宅介護支援		福井県小浜市南川町12番13号	ふらむはあとリハマネジメント小浜
通所介護		福井県小浜市遠敷7丁目301番地	リリ・フィジオ
通所介護		福井県三方上中郡若狭町井崎47号-2-1	リリ・オキュベ
通所介護		京都府綾部市井倉町東12番地1	リリ・ピアサ
訪問介護・介護タクシー事業		福井県小浜市遠敷7丁目301番地	ふらむはあとヘルパーステーション
複合型サービス		福井県小浜市遠敷7丁目301番地	ふらむはあとナーシングケア
地域型保育事業		福井県小浜市多田第2号2番地の1	バンビーナ
病児病後児保育事業		福井県小浜市多田第2号2番地の1	バンビーナサポート
サービス付き高齢者向け住宅		福井県小浜市遠敷7丁目301番地	AYATTO

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。









様式 2

法人名 医療法人三愛会  
 所在地 福井県小浜市多田第2号2番地の1

※医療法人整理番号	00315
-----------	-------

財 産 目 録  
 (令和6年2月29日現在)

1. 資 産 額	285,633 千円
2. 負 債 額	714,030 千円
3. 純 資 産 額	△ 428,397 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	139,708
B 固 定 資 産	145,925
C 資 産 合 計 (A+B)	285,633
D 負 債 合 計	714,030
E 純 資 産 (C-D)	△ 428,397

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	( <input type="checkbox"/> 法人所有	<input checked="" type="checkbox"/> 賃借	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	( <input checked="" type="checkbox"/> 法人所有	<input type="checkbox"/> 賃借	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人三愛会  
 所在地 福井県小浜市多田第2号2番地の1

※医療法人整理番号 00315

貸借対照表  
 令和6年2月29日 現在

(単位: 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	139,708	I 流動負債	265,794
II 固定資産	145,925	II 固定負債	448,236
1 有形固定資産	127,629	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	16,462	負債合計	714,030
3 その他の資産	1,834	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 基金	30,000
		II 積立金	-458,397
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	-428,397
資産合計	285,633	負債・純資産合計	285,633

(注) 1. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人三愛会  
 所在地 福井県小浜市多田第2号2番地の1

医療法人整理番号	00315
----------	-------

損 益 計 算 書  
 自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日

(単位：千円)

科目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	170,421
2 事業費用	174,842
本来業務事業損失	4,421
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	699,561
2 事業費用	698,151
附帯業務事業利益	1,410
事 業 損 失	3,011
II 事業外収益	4,983
III 事業外費用	10,706
経 常 損 失	8,734
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税 引 前 当 期 純 損 失	8,734
法 人 税 等	220
当 期 純 損 失	8,954

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。  
 2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人三愛会

所在地 福井県小浜市多田第2号2番地の1

※医療法人整理番号

315

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が株主 総会の議決権の過半 数を占めている法人	株式会社ふらむ はあとりハピリ ねっと 1	福井県小浜市	356,995	医療事務委託・ 物販・不動産業	保険請求事務の 業務委託	請求事務委託業 務(注)2	27,900	業務委託料	2,500
役員が株主 総会の議決権の過半 数を占めている法人	株式会社ふらむ はあとりハピリ ねっと 1	福井県小浜市	356,995	医療事務委託・ 物販・不動産業	土地・建物の賃 貸	不動産の賃借 (注)3	52,247	地代家賃	4,749

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 当法人の理事小林裕和氏が代表者であり、理事安倍浩之氏および安倍一誠氏の親族が株主総会の議決権の過半数以上を占めている法人。

(注)2. 業務委託料は市場価格を勘案し決定。支払いは当月分を翌月の定められた日に支払っている。

(注)3. 不動産の賃借料は近隣相場を参考に決定し、支払いは当月分を翌月の定められた日に支払っている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

## 監事監査報告書

医療法人三愛会

理事長 中山 真里子 殿

私（注1）は、医療法人三愛会の令和5会計年度（令和5年3月1日から令和6年2月29日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月2日

医療法人三愛会

監事 澤田 幸弘

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。